４月定例教育委員会・説明資料	
年月日	平成２９年４月２６日
担当課	学校教育課

鳥取市教育委員会　学校計画訪問の実施について

学校を取り巻く環境が絶え間なく変化する中で、以下の２つの理由から、暫定的に鳥取市教育委員会学校計画訪問の在り方を見直す。

【理由①】
学校現場においては、今後 10 年間に、教員全体の３割近くが退職し、経験の浅い教員が大量に誕生することが懸念される。同様に管理職が大幅に入れ替わる過渡期に入る。そのような中、多くの経験年数の浅い教員と少数の中堅教員からなる教員集団をまとめていくためには、校長のリーダーシップとマネジメント能力がこれまで以上に求められる。
【理由②】
現在、学校は業務縮減に向けた教職員の意識の向上や業務遂行の効率化などに工夫しながら取り組んでいる。本市教育委員会においても、従前の行事・会議の精選を図り、取組の効率化を検討することで、学校の負担軽減を図り、効果的な取組へと改善していく必要性がある。

１　目的
○　鳥取市立の小・中学校を年次的に訪問し、各校の実態や課題を把握するとともに指導や助言を行い、適切な学校運営を支援する。
○　授業及び学級経営等への指導をとおして、教職員の資質（授業力・教師力）の向上を図る。

２　実施対象
○　当該年度の新任校長の学校を対象とする。
○　当該年度の管外転入校長の学校については、過去２年間学校計画訪問が一度も実施されていない場合は対象とする。
※　平成３１年度以降は、過去４年間の内に学校計画訪問が一度も実施されていない学校についても、対象校として検討していく。

３　平成２９年度実施対象校（１７校）
（１）小学校＜１１校＞
美和小学校・津ノ井小学校・湖山西小学校・宮ノ下小学校・国府東小学校・福部未来学園小学校
河原第一小学校・佐治小学校・宝木小学校・瑞穂小学校・浜村小学校
（２）中学校＜６校＞
高草中学校・中ノ郷中学校・福部未来学園中学校・千代南中学校・気高中学校・青谷中学校

４　実施時期（５月下旬～１１月上旬）
※詳細日程は、後日、調整

５　訪問者

教育委員、分室長、学校教育課職員（３名程度　※学校規模により変更）

６　実施までの流れ

４月下旬
～５月上旬
実施対象校

⇨

～5月中旬
実施日調整

⇨

5月下旬～１１月上旬
学校計画訪問実施

⇨

５月下旬～３月
必要に応じて事後訪問及び要請訪問

７　実施に係る留意点

○実施対象校事前説明会は、対象校の教頭を集めて全体で実施する。
○学校長は、１週間前に「学校計画訪問に係る事前資料（Ａ４版１枚）」を市教委に提出する。
○指導案はＡ４版１枚の略案とする。日程表・校舎図と併せて１週間前に市教委に提出する。
○訪問当日の全体会は原則行わない。学校課題等について市教委の指導助言が必要な場合は、後日校内研修の機会を設ける。
○帳簿検収は、服務関係及び指導関係全般に係る帳簿を対象とする。
○帳簿検収には、訪問当日の朝２時間（８：３０～１０：３０）を充て、担当指導主事が複数で行う。
○原則、後日の帳簿の再点検は実施しない。

８　基本的な当日の流れ

８：３０	指導主事来校
８：３０～１０：３０	帳簿点検
１０：３０～１０：４５	帳簿点検についての返し
１０：４５	教育委員・分室長・市教委代表者来校
１０：５０～１１：２０	管理職協議Ⅰ（学校長・訪問者） ※学校経営の概要および学校課題について
【４限目】	授業公開①
１２：３０～１２：４５	昼食・休憩
１２：４５～１３：００	管理職協議Ⅱ（学校長・訪問者） ※教育委員、分室長の感想
１３：００～１３：３０	管理職協議Ⅲ（学校長・教頭・訪問者） ※校内研究推進について
１３：３０～１３：５０	管理職協議Ⅳ（学校長・教頭・訪問者） ※午前の授業等についての返し
【５限目】	授業公開②
【６限目】	授業公開③
１５：３０～１５：４０	休憩
１５：４０～１６：３０	管理職協議Ⅴ ※午後の授業等についての返し ※事後訪問の必要性等について協議